

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月31日

【会社名】 東京建物株式会社

【英訳名】 Tokyo Tatemono Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 野村 均

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務コンプライアンス部長 高橋 伸欣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務コンプライアンス部長 高橋 伸欣

【縦覧に供する場所】 東京建物株式会社 関西支店  
(大阪市中央区本町三丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年3月29日開催の当社第199期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円 総額3,037,212,052円

効力発生日

平成29年3月30日

#### 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、佐久間一、種橋牧夫、野村均、柴山久雄、加茂正巳、福居賢悟、小澤克人、和泉晃、佐々木恭之助、黒田則正、今井義行の各氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川久保公司氏を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果等

基準日(平成28年12月31日)現在における議決権の状況

議決権を行使できる株主数 12,579名

総議決権数 2,166,984個

当該決議の結果等

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	総議決権行使数(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,669,021	42,616	423	1,747,149	可決 (95.5)
第2号議案 取締役11名選任の件					
佐久間 一	1,596,478	115,158	423	1,747,148	可決 (91.3)
種橋 牧夫	1,618,087	93,553	423	1,747,152	可決 (92.6)
野村 均	1,638,030	73,610	423	1,747,152	可決 (93.7)
柴山 久雄	1,631,605	80,032	423	1,747,149	可決 (93.3)
加茂 正巳	1,658,659	52,979	423	1,747,150	可決 (94.9)
福居 賢悟	1,658,675	52,963	423	1,747,150	可決 (94.9)
小澤 克人	1,657,771	53,867	423	1,747,150	可決 (94.8)
和泉 晃	1,657,771	53,867	423	1,747,150	可決 (94.8)
佐々木恭之助	1,679,325	32,316	423	1,747,153	可決 (96.1)
黒田 則正	1,610,406	101,235	423	1,747,153	可決 (92.1)
今井 義行	1,620,544	91,098	423	1,747,154	可決 (92.7)
第3号議案 監査役1名選任の件					
川久保 公司	1,627,914	83,709	423	1,747,135	可決 (93.1)

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案、第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 本総会前日までの事前行使分及び当日出席した株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立いたしました。よって、上記賛成、反対、棄権の各個数には、当日出席した株主のうち、賛否の確認ができていない議決権数(35,089個)は含まれておりません。
3. 「総議決権行使数」は、本総会前日までの事前行使分及び当日出席した株主の議決権数(上記35,089個の議決権数を含む)を合計したものであります。

以上